

証券コード 3979
2020年6月12日

株主各位

東京都中央区晴海三丁目12番1号
K D X 晴 海 ビ ル 9 F
株 式 会 社 う る る
代表取締役社長 星 知 也

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は可能な限り控えていただきますようお願い申しあげます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月26日（金曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 東京都中央区晴海四丁目7番28号

ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥の間）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。

何卒、ご理解いただきますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

- ◎当日ご出席される際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.uluru.biz/>) に掲載させていただきます。
- ◎新型コロナウイルスの影響で時間や会場の変更等、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

#### **新型コロナウイルス感染拡大防止に関するご案内**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご出席される株主様におかれましては、当日に体温を測定していただくなど、ご自身の体調をご確認のうえ、マスクの着用などの感染予防を講じていただきますようお願い申しあげます。

また、ご高齢の方、持病をお持ちの方、妊娠されている方などご心配、ご不安のある方は、くれぐれもご無理をなさらずに本株主総会へのご出席をお控えください。

なお、株主総会会場において、会場運営スタッフのマスク着用等、感染拡大防止のための措置を講じる予定でありますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、これまで政府による金融・財政政策等を背景とした緩やかな回復が続いてきた中、消費税増税や台風等自然災害に加え、年度末にかけて発生した新型コロナウイルスの影響により、過去に類を見ないほど先行きは不透明な状況となっております。一方海外でも、米中貿易摩擦や英国のEU離脱を巡る混乱、朝鮮半島情勢を巡る一進一退の展開に加え、新型コロナウイルスの影響により、日本国内同様またはそれ以上に、先行き不透明な状況となってきております。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、クラウドソーシングによるクラウドワーカーを活用して生み出されたサービスを展開するCGS (Crowd Generated Service) 事業の主力サービスである官公庁等の入札情報を提供する入札情報速報サービス「N J S S (エヌジェス)」を巡る環境として、国内入札市場における年間契約額は、2017年度において21.9兆と、毎年安定的に年間20兆円超の発注がなされる市場規模が維持されております。（中小企業庁「官公需契約の手引」より）。また、CGSのリソース供給源であるクラウドソーシングの市場規模は、矢野経済研究所「BPO(ビジネスプロセスマーケット)」によると、2018年度の流通金額規模（仕事依頼金額ベース）は前年度比34.8%増の1,820億円となっており、2021年度には2,610億円に達すると予測されています。

このような状況のなか、当社グループにおきましては、2019年5月14日に発表した「中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）」に基づき、CGS事業の主力サービスである「N J S S」のさらなる成長・拡大、新規CGSの創出、CGSのリソース供給源であるクラウドソーシングサービス「シェフティ」のUI・UXの改善及び企業のアウトソーシングニーズに対応するBPO事業における受注の改善・拡大に注力いたしました。この結果、当連結会計年度における売上高は2,480,493千円（前期比10.6%

増）、営業損失は189,147千円（前期は429,680千円の営業利益）、経常損失は190,918千円（前期は428,523千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は207,368千円（前期は257,828千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① C G S 事業 N J S S

C G S 事業の主力サービスである「N J S S」については、営業プロセスの最適化、webマーケティング施策や各種展示会への積極参加等の施策が奏功し、入札・落札案件情報を閲覧できるウェブサービスの有料契約件数が2020年3月31日時点で3,282社（前期比254社増加）と過去最高の契約数を更新いたしました。加えて、契約期間の長期化やアップセルを重視する事業方針を掲げ注力した結果、当連結会計年度における平均のARPU（一件当たり日割り売上高）は1,164円（前期比4%増加）となる等、順調に成長いたしました。一方で、組織体制変更・強化に伴う人員増強や各種マーケティング施策の実施等により費用も増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるC G S 事業 N J S S の売上高は1,350,808千円（前期比10.5%増）となり、セグメント利益は425,043千円（前期比45.0%減）となりました。

#### ② C G S 事業 その他

その他の新規C G S 事業については、「えんフォト」が卒園アルバム制作サービス「えんアルバム」をリリースする等中期経営計画に掲げる施策を着実に実行いたしました。加えて、クラウドワーカーを活用した電話代行サービス「f o n d e s k」は通知手段を拡充する等ユーザー利便性の向上を図るとともに、年度末にかけては、新型コロナウイルスの影響による各企業の急速なリモートワークの導入を背景に、有料契約件数が急増いたしました。一方で、営業強化・サービス開発/改善等に向けた人員増強およびマーケティング施策の実施等により、費用も増加いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるC G S 事業 その他の売上高は257,851千円（前期比40.5%増）となり、セグメント損失は120,703千円（前期は25,009千円の損失）となりました。

#### ③ B P O 事業

B P O 事業におきましては、中期経営計画に掲げた営業体制見直し（アップセル提案の強化）が奏功した結果、計画通りの売上高を達成し、また、2019年4月に徳島第一センターが稼働を開始する等、施工体制の見直しも

着実に進捗いたしました。一方、働き方改革への対応等によって増加傾向にあった紙文書の電子化需要に対応すべく、徳島第二センター開設の準備を進めたこと等により、費用も増加いたしました。なお、徳島第二センターは2020年4月1日に稼働を開始しております。

この結果、当連結会計年度におけるB P O事業の売上高は839,489千円（前期比4.6%増）となり、セグメント利益は33,321千円（前期比59.1%減）となりました。

#### ④ クラウドソーシング事業

クラウドソーシング事業におきましては、約40万人の登録クラウドワーカー数を維持しております。C G Sにリソースを供給するためのプラットフォームとしての位置付けのもと、ユーザー利便性を高めるためのサービス改修やカスタマーサポートの強化に継続的に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度におけるクラウドソーシング事業の売上高は32,343千円（前期比8.8%減）となり、セグメント損失は131,003千円（前連結会計年度は123,799千円の損失）となりました。

### 事業別売上高

| 事業区分        | 第19期<br>(2019年3月期)<br>(前連結会計年度) |        | 第20期<br>(2020年3月期)<br>(当連結会計年度) |        | 前連結会計年度比増減 |       |
|-------------|---------------------------------|--------|---------------------------------|--------|------------|-------|
|             | 金額                              | 構成比    | 金額                              | 構成比    | 金額         | 増減率   |
| C G S事業     | 1,222,024千円                     | 54.5%  | 1,350,808千円                     | 54.5%  | 128,784千円  | 10.5% |
| N J S S事業   | 183,545千円                       | 8.2%   | 257,851千円                       | 10.4%  | 74,305千円   | 40.5% |
| C G S事業その他  | 802,415千円                       | 35.8%  | 839,489千円                       | 33.8%  | 37,073千円   | 4.6%  |
| クラウドソーシング事業 | 35,473千円                        | 1.6%   | 32,343千円                        | 1.3%   | △3,130千円   | △8.8% |
| 合計          | 2,243,459千円                     | 100.0% | 2,840,493千円                     | 100.0% | 237,033千円  | 10.6% |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は80,938千円となっております。その主なものといたしましては、B P O事業における徳島第二センター開設にかかる建物附属設備（内装工事等）34,296千円およびグループ全体の人員増加と徳島第二センター開設にかかる工具、器具及び備品（P C、スキャナー等）37,825千円、ソフトウェア6,558千円があります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの保有する現金及び預金は2,890,024千円、有利子負債控除後のネットキャッシュの金額は2,730,304千円となっており、手元流動性に懸念ないことから、当連結会計年度においては資金調達を実施いたしませんでした。

### (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                                              | 第17期<br>(2017年3月期) | 第18期<br>(2018年3月期) | 第19期<br>(2019年3月期) | 第20期<br>(2020年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                         | 1,722,018          | 1,906,423          | 2,243,459          | 2,480,493                       |
| 経常利益<br>又は経常損失(千円)<br>(△)                       | 214,760            | 389,657            | 428,523            | △190,918                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純(千円)<br>損失<br>(△) | 241,826            | 287,541            | 257,828            | △207,368                        |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(円)<br>(△)            | 85.98              | 88.72              | 79.05              | △61.48                          |
| 総資産(千円)                                         | 2,519,993          | 2,813,841          | 3,519,759          | 3,612,880                       |
| 純資産(千円)                                         | 1,653,952          | 1,942,725          | 2,204,311          | 2,154,528                       |
| 1株当たり純資産額(円)                                    | 510.26             | 596.26             | 671.90             | 630.37                          |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

| 会社名            | 資本金                 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|---------------------|----------|---------|
| 株式会社うるるBPO     | 60,000千円            | 100.0%   | BPO事業   |
| PT. ULURU BALI | 2,913,000千インドネシアルピア | 99.0%    | C G S事業 |

(注) 2020年3月31日現在、PT. ULURU BALIは清算中であります。

#### ③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは中長期的に、労働力不足という社会問題の解決の一翼を担う企業となり、当社ビジョンである「人のチカラで世界を便利に」の実現を目指しております。そのためには今後、短期的な利益追求ではなく、積極的な投資の実行によるさらなる成長と中長期的な企業価値向上を図っていく必要があると判断し、2019年5月14日に5ヵ年(2020年3月期～2024年3月期)の中期経営計画を発表いたしました。

当事業年度に引き続き2021年3月期も当該中期経営計画に基づき事業を継続していくにあたり、特に対処しなければならない課題は、以下の3つと考えております。

##### ①高いチャーンレート（解約率）によるN J S S契約純増数の鈍化

当事業年度では営業プロセスの最適化を推進し、契約期間の長期化やアップセル、カスタマーアクセスを重視する事業方針を掲げ注力した結果、当事業年度における平均の月次解約率を0.5%改善し、また平均のARPU（一件当たり日割り売上高）は1,164円（前期比4%増加）となる等、過去最高の契約数を更新し、順調に成長いたしましたが、2021年3月期においても引き続き営業プロセスの最適化やプロダクトのリニューアル等を行うことによって、中長期的な事業価値の向上を図る必要があると考えております。

##### ②N J S Sへの売上・利益依存

2020年3月期連結決算において、N J S Sは売上高全体の50%超、営業利益の大半を稼ぎ出しております。N J S Sは高い限界利益率を誇るビジネスではあるものの、さらなる成長のためには、N J S Sに次ぐ第2、第3の柱となる事業を産み出していく必要があると考えております。

当事業年度ではN J S Sに次ぐ事業として「えんフォト」において中期経営計画に掲げる施策を実施したうえ「f o n d e s k」において有料契約件数が急増するなどいたしましたが、2021年3月期においてこれら新規C G S事業に対し、引き続きシステムや人員等への投資を積極的に行うことによって、事業の育成を図っていく必要があると考えております。

##### ③低利益率になりがちなB P O市場

一般的にB P Oビジネスは、設備や人員の確保に伴い固定費が発生するため、利益率が低くなりがちです。

当事業年度では当社100%子会社である株式会社うるるB P Oにおいて、中期経営計画に掲げた営業体制見直しを実施したうえ、施工体制の見直しも着実に進捗いたしましたが、2021年3月期においてもさらなる営業体制の強化・徳島第一、第二センターの安定稼働による売上高向上とコスト削減を通じて、利益率の向上を図っていく必要があると考えております。

また、2021年3月期においては当事業年度末にかけて発生した新型コロナウイルスが業績に影響を与えることが予想されますので、各セグメントごとの影響を見極めて適切に対処する必要があると考えております。現時点で見込まれる各セグメントの業績への影響は以下のとおりです。

#### ① C G S 事業 N J S S

ポジティブ：民需減少に危機感を抱く企業からの新規契約が増加傾向  
ネガティブ：一部業種（イベント、旅行関連等）の入札案件の停止  
一部企業の予算完全凍結に伴う解約の発生

#### ② C G S 事業 その他

ポジティブ：企業の在宅勤務の普及に伴い f o n d e s k の有料契約件数が増加  
ネガティブ：保育園・幼稚園の休園もしくは登園自粛による写真撮影シーン減少に伴うえんフォトの売上の減少懸念

#### ③ B P O 事業

ポジティブ：在宅勤務の普及による紙文書の電子化需要の中長期的な増加  
ネガティブ：イベント関連案件の問い合わせの減少、受注済みの案件について、顧客の出勤停止等による施行遅延の発生

これら、新型コロナウイルスの影響を含む各種課題に立ち向かい、N J S Sを継続成長させるだけでなく、ストックビジネスとなる新規C G Sの創出・育成およびB P Oの高利益率化を実現させることによって、中期経営計画終了時点の2024年3月期において売上高4,800百万円、E B I T D A（営業利益+減価償却費+のれん償却費）1,500百万円の達成を目指していく所存であります。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

| 事業区分                | 事業内容                                                                                 |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| C G S 事業<br>N J S S | クラウドワーカーを活用した入札情報速報サービス「N J S S」の運営                                                  |
| C G S 事業<br>その他の事業  | 幼稚園・保育園向け写真販売システム「えんフォト」や、電話受付代行サービス「f o n d e s k」等、「N J S S」以外の、クラウドワーカーを活用した事業の運営 |
| B P O 事業            | データ入力・スキヤニング、システム開発受託、電子化総合アウトソーシング、メーリングサービス、キャンペーン事務局代行等の総合型アウトソーシング受託業務の運営        |
| クラウドソーシング事業         | 企業とクラウドワーカーのマッチングサイト「シュフティ」の運営                                                       |

(6) 主要な営業所等（2020年3月31日現在）

① 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中央区 |
|----|--------|

② 子会社

|                |                            |
|----------------|----------------------------|
| 株式会社うるるB P O   | 本社（東京都中央区）、徳島センター（徳島県小松島市） |
| PT. ULURU BALI | インドネシア共和国バリ州               |

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人數       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------------|------------|-------------|
| C G S 事業 N J S S | 53 (13) 名  | 26名増（7名増）   |
| C G S 事業 その他     | 21 (1) 名   | 4名増（2名減）    |
| B P O 事業         | 23 (45) 名  | 6名増（12名増）   |
| クラウドソーシング事業      | 13 (1) 名   | - (-)       |
| 報告セグメント計         | 110 (60) 名 | 36名増（17名増）  |
| 全社（共通）           | 17 (5) 名   | 7名増（2名増）    |
| 合 計              | 127 (65) 名 | 43名増（19名増）  |

(注) 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）と記載されている使用人數は、財務経理部、人事総務部、採用広報部、業務支援室、内部監査室、及び情報システムチームに所属しているものであります。
3. 使用人數が前連結会計年度末と比べて43名増加しましたのは、2019年5月14日発表の中期経営計画に基づく人員体制強化によるものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|------------|---------|--------|
| 104 (20) 名 | 39名増 (7名増) | 33.2歳   | 2.8年   |

- (注) 1. 使用人數は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人數が前事業年度末と比べて39名増加しましたのは、2019年5月14日発表の中期経営計画に基づく人員体制強化によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先      | 借 入 額    |
|------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行  | 79,720千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 80,000千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

|            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 11,199,200株 |
| ② 発行済株式の総数 | 3,417,700株  |

(注) 1. 2019年7月26日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当事業年度中に132,200株増加しております。

|                                         |
|-----------------------------------------|
| 2. 新株予約権の権利行使により、当事業年度中に4,900株増加しております。 |
| ③ 株主数                                   |
| ④ 大株主                                   |

| 株 主 名                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|----------|---------|
| 星 知也                          | 645,200株 | 18.88%  |
| 株式会社エアーズロック                   | 330,000  | 9.66    |
| 株式会社ブロードピーク                   | 247,300  | 7.24    |
| 桶山 雄平                         | 214,300  | 6.27    |
| 五味 大輔                         | 140,000  | 4.10    |
| 鈴木 尚                          | 105,400  | 3.08    |
| 長屋 洋介                         | 99,500   | 2.91    |
| 日本生命保険相互会社                    | 95,000   | 2.78    |
| 小林 伸輔                         | 92,000   | 2.69    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社(信託口) | 86,800   | 2.54    |

(注) 持株比率は自己株式(101株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第 1 回<br>新 株 予 約 権                                 | 第 2 回<br>新 株 予 約 権                                   | 第 4 回<br>新 株 予 約 権                                 |
|------------------------|-------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                   | 2013年1月23日                                         | 2014年6月6日                                            | 2016年3月17日                                         |
| 新株予約権の数                |                   | 214個                                               | 180個                                                 | 40個                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 21,400株<br>(新株予約権<br>1個につき100株)               | 普通株式 18,000株<br>(新株予約権<br>1個につき100株)                 | 普通株式 4,000株<br>(新株予約権<br>1個につき100株)                |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                            | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                              | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1個当たり<br>5,000円<br>(1株当たり 50円)               | 新株予約権 1個当たり<br>26,000円<br>(1株当たり 260円)               | 新株予約権 1個当たり<br>87,000円<br>(1株当たり 870円)             |
| 権利行使期間                 |                   | 2015年1月24日から<br>2023年1月22日まで                       | 2016年6月9日から<br>2024年4月30日まで                          | 2018年3月18日から<br>2026年2月17日まで                       |
| 行使の条件                  |                   | (注) 2                                              | (注) 2                                                | (注) 2                                              |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>45個<br>目的となる株式数<br>4,500株<br>保有者数<br>1名 | 新株予約権の数<br>150個<br>目的となる株式数<br>15,000株<br>保有者数<br>1名 | 新株予約権の数<br>10個<br>目的となる株式数<br>1,000株<br>保有者数<br>1名 |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数<br>- 個<br>目的となる株式数<br>- 株<br>保有者数<br>- 名   | 新株予約権の数<br>- 個<br>目的となる株式数<br>- 株<br>保有者数<br>- 名     | 新株予約権の数<br>- 個<br>目的となる株式数<br>- 株<br>保有者数<br>- 名   |

- (注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。
2. 2016年8月25日付で1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 第4回新株予約権において取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                |
|----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 星 知也    |                                                                                                                                                                                             |
| 取締役副社長   | 桶 山 雄 平 | 株式会社うるるBPO代表取締役社長                                                                                                                                                                           |
| 取締役      | 長 屋 洋 介 | シフティ事業担当役員                                                                                                                                                                                  |
| 取締役      | 小 林 伸 輔 | 採用・広報担当役員                                                                                                                                                                                   |
| 取締役      | 近 藤 浩 計 | 財務経理担当役員                                                                                                                                                                                    |
| 取締役      | 渡 邊 貴 彦 | N J S S 事業担当役員                                                                                                                                                                              |
| 取締役      | 市 川 貴 弘 | バリュー・フィールド株式会社<br>代表取締役<br>市川貴弘行政書士事務所代表<br>ファン・バリュー株式会社代表<br>取締役<br>税理士法人市川会計代表社員<br>オーマイグラス株式会社社外監査役<br>株式会社StardustCommunications社<br>外監査役<br>株式会社BearTail社外監査役<br>株式会社FABRIC TOKYO社外監査役 |
| 取締役      | 松 岡 剛 志 | 株式会社レクター代表取締役<br>一般社団法人日本CTO協会 代表<br>理事                                                                                                                                                     |
| 常勤監査役    | 鈴 木 秀 和 | 株式会社AIメディカルサービス<br>取締役監査等委員<br>株式会社アルト社外取締役                                                                                                                                                 |
| 監査役      | 鈴 木 規 央 | 渥美坂井法律事務所・外国法共<br>同事業弁護士・公認会計士<br>株式会社トリプルアイズ社外監<br>査役                                                                                                                                      |
| 監査役      | 松 永 昌 之 | 法律事務所ZeLo・外国法共同事<br>業弁護士<br>株式会社ムスカ社外監査役                                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役市川貴弘氏及び取締役松岡剛志氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役鈴木規央氏及び監査役松永昌之氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役市川貴弘氏は、税理士として税務・会計に関する相当程度の知見を有しておられます。  
 4. 取締役松岡剛志氏は、インターネットを利用したサービス分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。

5. 2019年6月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、植村智幸氏は監査役を辞任いたしました。
6. 監査役鈴木規央氏は、弁護士及び公認会計士として、法務及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役松永昌之氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、社外取締役市川貴弘氏及び社外取締役松岡剛志氏、社外監査役鈴木規央氏及び社外監査役松永昌之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                 | 員数          | 報酬等の額                   |
|--------------------|-------------|-------------------------|
| 取<br>(うち)<br>社外取締役 | 8名<br>(2名)  | 114,537千円<br>(10,200千円) |
| 監<br>(うち)<br>社外監査役 | 4名<br>(3名)  | 8,400千円<br>(2,400千円)    |
| 合<br>(うち)<br>社外役員  | 12名<br>(5名) | 122,937千円<br>(12,600千円) |

- (注) 1. 上表には2019年6月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 上表の報酬等の額には当事業年度における取締役（社外取締役を除く）6名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額19,549千円が含まれております。
3. 上表の報酬等の額以外に取締役1名に対して子会社である株式会社うるるBPOにおいて当事業年度に係る報酬等の額14,422千円（譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額5,824千円を含む）が計上されております。

#### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役市川貴弘氏は、バリュー・フィールド株式会社の代表取締役、市川貴弘行政書士事務所の代表、ファン・バリュー株式会社の代表取締役、税理士法人市川会計の代表社員、オーマイグラス株式会社の社外監査役、株式会社Stardust Communicationsの社外監査役、株式会社BearTailの社外監査役及び株式会社FABRIC TOKYOの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役松岡剛志氏は、株式会社レクターの代表取締役、一般社団法人日本CTO協会 代表理事であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役鈴木規央氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士・公認会計士及び株式会社トリプルアイズの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役松永昌之氏は、法律事務所ZeLo・外国法共同事業弁護士及び株式会社ムスカ社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

四. 当事業年度における主な活動状況

|           |  | 出席状況及び発言状況                                                                                                                |
|-----------|--|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 市川 貴弘 |  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、主に税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的知見から適宜発言を行っております。                           |
| 取締役 松岡 剛志 |  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的知見から適宜発言を行っております。                           |
| 監査役 鈴木 規央 |  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士及び公認会計士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から適宜発言を行っております。    |
| 監査役 松永 昌之 |  | 2019年6月の監査役就任以降に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会10回のうち10回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての豊富な経験を通じて培った専門的知見から適宜発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるPT. ULURU BALIについては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

##### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は、『人のチカラで世界を便利に』をビジョンに掲げ、この実現のために法令及び定款を遵守して事業を推進いたします。
- b. 当社は、役員及び従業員が法令及び定款を遵守して業務を行うために必要となる各種社内規程を整備し、周知のために社内研修を実施し、社内規程に則した業務遂行の徹底に努めてまいります。
- c. 当社は、事業の発展の前提としてコンプライアンスが最優先事項であると位置づけ、その基本原則を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、これを全社的に実践することで、全ての役員及び従業員に対して法令遵守を義務付けます。
- d. 当社の役員または従業員が当社内において法令または定款、その他社内規程に反する行為を発見した場合には、代表取締役、取締役、人事総務部責任者または内部通報窓口である法律専門家のいずれかに直接通報するものとし、早期に把握と対応が可能な体制を構築しております。なお、通報者の匿名性の確保、その他当該通報を行うことによって通報者に不利益が及ばないよう保護される制度としております。
- e. 代表取締役によって指名された内部監査室長は、当社各部門を監査して法令及び定款の遵守について確認を行い、内部監査の結果を代表取締役に報告いたします。
- f. 財務報告の適正性を確保するために、経理及び決算業務に関する規程の制定のほか、財務報告の適正性に係る内部統制を整備し、運用を行います。また、毎期これらの状況を評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図ってまいります。
- g. 当社は反社会的勢力との関係は一切持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれに抵抗いたします。全ての役員及び従業員は、当社の定める反社会的勢力対応規程やマニュアルに基づき反社会的勢力の排除に向けて行動いたします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、取締役が職務の執行において意思決定を行った稟議書等の記録文書（電磁的記録を含む）、その他重要な情報の保存は、法令及び「文書管理規程」に基づき適正に保存いたします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a. 当社の事業を取り巻く損失の危険（リスク）の把握と対応のために「リスク管理規程」を整備し、顕在化したリスクあるいは潜在的なリスクに対して対応を検討します。

b. 各部門においては日常的に自部門に係るリスクの把握に努め、当該リスク情報は毎週開催する部長会での部門責任者による報告を通じて社内で共有を図り、必要な対応を講じます。重要なリスクについては取締役会において対策を協議し、適時、実効性のある対策及び再発防止策を実行いたします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 毎月取締役会を開催し、また必要な場合には臨時取締役会を開催し、事業運営上の重要な事案について迅速に意思決定を行います。

b. 業務意思決定に関する権限を「職務権限規程」に基づいて各職位に適切に付与し、効率的な業務執行を行います。

c. 毎週、取締役及び各部門責任者が出席する部長会を開催して各部門の業務執行状況の情報報告を行い、取締役の職務執行に必要な情報の集中を図ります。その他、日常的な業務報告についても社内共有を行うための手段を構築します。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

a. 当社は、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行います。

b. 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るために、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行います。

c. 当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の取締役会への付議を行います。

- d. 主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導及び支援します。
  - e. 内部監査室は、業務の適正性に関する子会社の監査を行います。
  - f. 監査役は、業務の適正性に関する子会社の監査を行います。
  - g. 当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化を図ります。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役の要請内容に応じて取締役が人選を行い、監査役による同意をもって適切な人員を配置いたします。
  - b. 監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、人事評価や異動、処分を行う際には、必要に応じて監査役の同意を要するものとします。
  - c. 監査役から補助業務に係る指示が行われた場合、当該補助者は当該職務に関して取締役その他従業員からは指示を受けないものとし、監査役及び監査役会からの指示のみに服するものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて隨時その職務の執行状況その他に関する報告を行います。また、取締役が会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、または法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告することとしております。これらの報告をした者に対し、監査役への報告を理由として不利益な処遇をすることは一切行いません。
- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は取締役会に毎回出席し、議事に対して必要な意見を述べるほか、取締役の職務執行の報告を受け、適宜質問を行います。
  - b. 当社各部門の業務状況について日常的な部門監査を通じて確認するほか、内部監査室長からの報告受領、また監査法人から会計監査についての報告を受け必要な意見交換を適宜行い監査の実効性を確保します。

- c. 各監査役は毎月定期的に、また必要に応じて随時会議を行い、決議すべき事項の決定のほか、それぞれの監査役監査の状況について報告し、問題点の有無や重点監査項目の検討等を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上を図ります。
- d. 監査役または監査役会がその職務の執行のために必要となる費用または債務を、前払いまたは精算等により当社に請求した際には、当該請求が職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれを処理するものとします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① リスク管理及びコンプライアンス体制について

- ・ 当社では、リスク管理体制として、サービスの品質、情報セキュリティ、労務その他法令遵守など事業活動上のリスクについて、リスク管理を行っております。リスク管理体制については、役員及び各部門長が日常業務を通じて潜在リスクの有無を想定、また、顕在化しているリスクについてはこの影響を分析し、取締役会、部長会において必要な対応策を検討するという体制となっております。また、内部監査室長が相互に相手の業務の遂行状況を確認する内部監査において、リスク把握の状況及び対応の妥当性について確認しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談、確認するなど行っております。
- ・ 当社では、取締役会が全社的・総括的なリスク管理の報告、対応策等の検討の場と位置づけております。また、業務上のリスクについては、各部門長がその責任者として、日常の業務活動におけるリスク管理を行い、部長会において情報共有するとともに、不測の事態が発生した場合には、取締役会に報告することになっております。また、情報管理体制として、「情報管理規程」を制定し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を情報セキュリティ担当役員とし、必要に応じて各部門に情報管理者を設置し管理・運営を行っております。
- ・ 個人情報保護の体制として、「個人情報保護方針」、「I S M S マニュアル」、「特定個人情報保護規程」を制定し個人情報保護体制の整備・運営を行っております。

### ② 取締役の職務の執行について

- ・ 取締役会は16回開催し、取締役8名（うち、社外取締役2名）で構成されており、取締役会には取締役及び監査役が出席して、各取締役から業務執行状況及び業務管理状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・報告・決議を行っております。

- ・社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っております。

#### ③ 内部監査の実施について

- ・当社は、内部監査の専門部署として代表取締役直属の内部監査室を設置しております。
- ・内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社組織体の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営諸活動の遂行状況を検討・評価し、これに基づいて意見を述べ、助言・勧告を行う監査業務及び特定の経営諸活動の支援を行っております。
- ・内部監査の結果について代表取締役の承認を受けるとともに、監査役に対して報告を行っております。

#### ④ 監査役の職務の執行について

- ・監査役会は14回開催され、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役会はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとしております。さらに、必要に応じて特定の事案に関する調査委員会を監査役会が中心となり発足し、当該事案に関するコンプライアンス等に関する調査を実施しております。
- ・常勤監査役は取締役会の他、社内重要会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループの全ての部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しております。

### 4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目                    | 金 額       |  |
|-----------------|-----------|------------------------|-----------|--|
| (資産の部)          |           |                        |           |  |
| 流 動 資 產         | 3,287,896 | 流 動 負 債                | 1,325,663 |  |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,890,024 | 買 掛 金                  | 76,505    |  |
| 売 掛 金           | 190,808   | 1年内返済予定の長期借入金          | 40,280    |  |
| 仕 掛 品           | 3,822     | 未 払 金                  | 211,765   |  |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 43,933    | 未 払 費 用                | 133,477   |  |
| そ の 他           | 160,823   | 前 受 金                  | 691,948   |  |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,515    | 預 り 金                  | 156,156   |  |
| 固 定 資 產         | 324,983   | そ の 他                  | 15,528    |  |
| 有 形 固 定 資 產     | 163,707   | 固 定 負 債                | 132,688   |  |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 153,956   | 長 期 借 入 金              | 119,440   |  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 105,782   | そ の 他                  | 13,248    |  |
| そ の 他           | 2,668     | 負 債 合 計                | 1,458,351 |  |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △98,700   | (純資産の部)                |           |  |
| 無 形 固 定 資 產     | 27,855    | 株 主 資 本                | 2,156,479 |  |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 26,858    | 資 本 金                  | 1,026,263 |  |
| そ の 他           | 996       | 資 本 剰 余 金              | 1,008,563 |  |
| 投資その他の資産        | 133,420   | 利 益 剰 余 金              | 121,881   |  |
| 繰 延 税 金 資 產     | 9,500     | 自 己 株 式                | △228      |  |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 31,467    | そ の 他 包 括 利 益<br>累 計 額 | △2,123    |  |
| 長 期 前 払 費 用     | 91,953    | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | △2,123    |  |
| そ の 他           | 500       | 非 支 配 株 主 持 分          | 171       |  |
| 資 产 合 計         | 3,612,880 | 純 資 产 合 計              | 2,154,528 |  |
|                 |           | 負 債 純 資 产 合 計          | 3,612,880 |  |

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 2,480,493 |
| 売 上 原 価                       |        | 812,540   |
| 売 上 総 利 益                     |        | 1,667,952 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 1,857,099 |
| 営 業 損 失                       |        | 189,147   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息                       | 70     |           |
| ポ イ ン ト 収 入 額                 | 150    |           |
| 還 付 加 算 金                     | 100    |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金                 | 54     |           |
| キ ャ ッ シ ュ レ ス 還 元 収 入 額       | 82     |           |
| そ の 他                         | 40     | 498       |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 740    |           |
| 為 替 差 損                       | 202    |           |
| 株 式 交 付 費                     | 1,326  | 2,269     |
| 経 常 損 失                       |        | 190,918   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |        | 190,918   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 15,462 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 960    | 16,422    |
| 当 期 純 損 失                     |        | 207,340   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 28        |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |        | 207,368   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高           | 947,746   | 930,046   | 329,250   | △228    | 2,206,814   |
| 当 期 変 動 額           |           |           |           |         |             |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 122       | 122       |           |         | 245         |
| 新株の発行(譲渡制限付株式報酬)    | 78,394    | 78,394    |           |         | 156,789     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |           |           | △207,368  |         | △207,368    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 78,517    | 78,517    | △207,368  | —       | △50,334     |
| 当 期 末 残 高           | 1,026,263 | 1,008,563 | 121,881   | △228    | 2,156,479   |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 產 合 計 |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|---------------|-----------|
|                     | 為替換算調整勘定              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |           |
| 当 期 首 残 高           | △2,644                | △2,644                | 140           | 2,204,311 |
| 当 期 変 動 額           |                       |                       |               |           |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     |                       |                       |               | 245       |
| 新株の発行(譲渡制限付株式報酬)    |                       |                       |               | 156,789   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |                       |                       |               | △207,368  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 520                   | 520                   | 31            | 552       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 520                   | 520                   | 31            | △49,782   |
| 当 期 末 残 高           | △2,123                | △2,123                | 171           | 2,154,528 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- |              |                                |
|--------------|--------------------------------|
| ・連結子会社の数     | 2 社                            |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社うるるB P O<br>PT. ULURU BALI |

(注) 2020年3月31日現在、PT. ULURU BALIは清算中であります。

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、下記のとおりとなっております。

株式会社うるるB P O 3月31日

PT. ULURU BALI 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、12月31日を決算日とする子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 仕掛品

評価基準は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

###### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ 繰延資産の処理方法  
株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期前払費用」は9千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,417,700株 |
|------|------------|

(注) 1. 2019年7月26日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、当連結会計年度中に132,200株増加しております。

2. 新株予約権の権利行使により、当連結会計年度中に4,900株増加しております。

|                                                                |             |
|----------------------------------------------------------------|-------------|
| (2) 配当に関する事項                                                   | 該当事項はありません。 |
| (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数 |             |

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 39,500株 |
|------|---------|

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけ、その流動性を維持するため短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、必要に応じて銀行借入を行う方針であります。このほか、デリバティブ取引については行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済予定日は、最長で決算日後4年であります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 2. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|---------------|------------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 2,890,024              | 2,890,024 | —       |
| (2) 売掛金       | 190,808                | 190,808   | —       |
| 貸倒引当金(*1)     | △1,515                 | △1,515    |         |
|               | 189,292                | 189,292   | —       |
| 資産計           | 3,079,316              | 3,079,316 | —       |
| (1) 買掛金       | 76,505                 | 76,505    | —       |
| (2) 未払金       | 211,765                | 211,765   | —       |
| (3) 長期借入金(*2) | 159,720                | 159,720   | —       |
| 負債計           | 447,991                | 447,991   | —       |

(\*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

借入金は市場金利に連動する変動金利によって調達されていることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 630円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 61円48銭  |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資産の部)          |           | (負債の部)          |           |
| 流 動 資 產         | 2,929,123 | 流 動 負 債         | 1,153,634 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,669,875 | 買 掛 金           | 24,135    |
| 売 掛 金           | 55,898    | 1年内返済予定の長期借入金   | 20,000    |
| 前 払 費 用         | 83,392    | 未 払 金           | 158,057   |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 38,905    | 未 払 費 用         | 104,410   |
| そ の 他           | 81,477    | 前 受 金           | 690,916   |
| 貸 倒 引 当 金       | △425      | 預 り 金           | 156,115   |
| 固 定 資 產         | 212,162   | 固 定 負 債         | 62,297    |
| 有 形 固 定 資 產     | 39,699    | 長 期 借 入 金       | 60,000    |
| 建 物 附 屬 設 備     | 51,323    | そ の 他           | 2,297     |
| 工具、器具及び備品       | 51,111    | 負 債 合 計         | 1,215,931 |
| 減 価 償 却 累 計 額   | △62,735   | (純資産の部)         |           |
| 無 形 固 定 資 產     | 5,204     | 株 主 資 本         | 1,925,354 |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 4,573     | 資 本 金           | 1,026,263 |
| そ の 他           | 631       | 資 本 剰 余 金       | 1,008,563 |
| 投 資 そ の 他 の 資 產 | 167,259   | 資 本 準 備 金       | 1,008,563 |
| 関 係 会 社 株 式     | 60,000    | 利 益 剰 余 金       | △109,243  |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 15,090    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △109,243  |
| 長 期 前 払 費 用     | 91,668    | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △109,243  |
| そ の 他           | 500       | 自 己 株 式         | △228      |
| 資 产 合 計         | 3,141,286 | 純 資 产 合 計       | 1,925,354 |
|                 |           | 負 債 純 資 产 合 計   | 3,141,286 |

## 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額   |           |
|-------------------------|-------|-----------|
| 売 上 高                   |       | 1,638,437 |
| 売 上 原 価                 |       | 233,715   |
| 売 上 総 利 益               |       | 1,404,721 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 1,624,660 |
| 當 業 損 失                 |       | 219,939   |
| 當 業 外 収 益               |       |           |
| 受 取 利 息                 | 28    |           |
| ポ イ ン ト 収 入 額           | 150   |           |
| 還 付 加 算 金               | 100   |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 54    |           |
| キ ャ ッ シ ュ レ ス 還 元 収 入 額 | 82    |           |
| 雜 収 入                   | 16    | 433       |
| 當 業 外 費 用               |       |           |
| 支 払 利 息                 | 326   |           |
| 為 替 差 損                 | 110   |           |
| 株 式 交 付 費               | 1,326 | 1,762     |
| 經 常 損 失                 |       | 221,268   |
| 稅 引 前 当 期 純 損 失         |       | 221,268   |
| 法 人 稅 、 住 民 稅 及 び 事 業 稅 | 2,700 |           |
| 法 人 稅 等 調 整 額           | 1,297 | 3,997     |
| 当 期 純 損 失               |       | 225,266   |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 資本金                      | 株主資本        |           |                  |                 |          |        | 純資産合計     |           |
|--------------------------|-------------|-----------|------------------|-----------------|----------|--------|-----------|-----------|
|                          | 資本剰余金       |           | 利益剰余金            |                 | 自己株式     | 株主資本合計 |           |           |
|                          | 資本準備金       | 資本剰余金合計   | その他<br>利益<br>剰余金 | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |        |           |           |
|                          | 繰越利益<br>剰余金 |           |                  |                 |          |        |           |           |
| 当期首残高                    | 947,746     | 930,046   | 930,046          | 116,022         | 116,022  | △228   | 1,993,586 | 1,993,586 |
| 当期変動額                    |             |           |                  |                 |          |        |           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)      | 122         | 122       | 122              |                 |          |        | 245       | 245       |
| 新株の発行<br>(譲渡制限付<br>株式報酬) | 78,394      | 78,394    | 78,394           |                 |          |        | 156,789   | 156,789   |
| 当期純損失                    |             |           |                  | △225,266        | △225,266 |        | △225,266  | △225,266  |
| 当期変動額合計                  | 78,517      | 78,517    | 78,517           | △225,266        | △225,266 | 一      | △68,232   | △68,232   |
| 当期末残高                    | 1,026,263   | 1,008,563 | 1,008,563        | △109,243        | △109,243 | △228   | 1,925,354 | 1,925,354 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 固定資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

###### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

##### ④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ⑥ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

###### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |         |
|----------|---------|
| ① 短期金銭債権 | 7,364千円 |
| ② 長期金銭債権 | 一千円     |
| ③ 短期金銭債務 | 507千円   |
| ④ 長期金銭債務 | 一千円     |

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 1,069千円  |
| 仕入高        | 13,660千円 |
| その他の営業取引高  | 44,586千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 一千円      |

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 101株 |
|------|------|

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 減価償却超過額   | 95,764千円   |
| 繰越欠損金     | 17,452千円   |
| 未払賞与      | 12,141千円   |
| 関係会社株式評価損 | 8,044千円    |
| 株式報酬費用否認  | 1,852千円    |
| 未払事業税     | 1,712千円    |
| その他       | 6,398千円    |
| 繰延税金資産小計  | 143,365千円  |
| 評価性引当額    | △143,365千円 |
| 繰延税金資産合計  | 一円         |

繰延税金負債

|           |         |
|-----------|---------|
| 未収事業税     | 1,297千円 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,297千円 |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|--------------------|-----------|----------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 星 知也           | (被所有)<br>直接 18.88% | 当社代表取締役   | 金銭報酬債権の現物出資(注) | 58,114       | —  | —            |
| 役員 | 桶山雄平           | (被所有)<br>直接 6.27%  | 当社取締役     | 金銭報酬債権の現物出資(注) | 30,836       | —  | —            |
| 役員 | 長屋洋介           | (被所有)<br>直接 2.91%  | 当社取締役     | 金銭報酬債権の現物出資(注) | 13,046       | —  | —            |
| 役員 | 小林伸輔           | (被所有)<br>直接 2.69%  | 当社取締役     | 金銭報酬債権の現物出資(注) | 13,046       | —  | —            |
| 役員 | 近藤浩計           | (被所有)<br>直接 0.32%  | 当社取締役     | 金銭報酬債権の現物出資(注) | 13,046       | —  | —            |
| 役員 | 渡邊貴彦           | (被所有)<br>直接 0.77%  | 当社取締役     | 金銭報酬債権の現物出資(注) | 13,046       | —  | —            |

(注) 謲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 563円36銭
- (2) 1株当たり当期純損失 66円79銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社うるる

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定期限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳田達也 印  
指定期限責任社員 公認会計士 西口昌宏 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社うるるの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社うるる及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社うるる

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定期限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳田達也 印  
指定期限責任社員 公認会計士 西口昌宏 印

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社うるるの2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するためには経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般

に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記

事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、関係部門の取締役及び使用人等から子会社管理の状況に関し報告を受けるとともに、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社うるる監査役会  
常勤監査役 鈴木秀和印  
社外監査役 鈴木規央印  
社外監査役 松永昌之印

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | ほし<br>星 知也<br>(1976年10月1日)    | 1995年10月 株式会社テレマーカー入社<br>1999年4月 シーズングローバルワークス<br>株式会社入社<br>2003年10月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>2013年5月 PT. ULURU BALI 監査役就任                                               | 645,200株   |
| 2     | おけ<br>桶 山 雄 平<br>(1980年9月29日) | 2005年5月 当社入社<br>2005年11月 当社監査役就任<br>2010年10月 当社取締役副社長就任（現任）<br>2014年10月 株式会社うるるBPO代表取締役社長就任（現任）<br>2015年4月 当社取締役副社長兼管理本部長就任<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社うるるBPO代表取締役社長 | 214,300株   |
| 3     | なが<br>長屋 洋介<br>(1978年10月31日)  | 2002年4月 株式会社野村総合研究所入社<br>2005年5月 株式会社プロードテック入社<br>2010年10月 当社取締役就任<br>2015年4月 当社取締役第2事業本部長就任<br>2019年4月 当社取締役シュフティ事業担当役員就任（現任）                                     | 99,500株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | 小林伸輔<br>(1980年7月27日) | <p>2003年4月 学校法人日本航空学園入社</p> <p>2006年4月 株式会社アルバイトタイムス入社</p> <p>2007年11月 当社入社</p> <p>2010年10月 当社取締役就任</p> <p>2015年4月 当社取締役第1事業本部長就任</p> <p>2017年4月 当社取締役PR/人事戦略推進担当就任</p> <p>2018年4月 当社取締役人事本部長就任</p> <p>2019年4月 当社取締役採用・広報担当役員就任(現任)</p>                            | 92,000株    |
| 5     | 近藤浩計<br>(1983年3月6日)  | <p>2005年4月 商工組合中央金庫(現 株式会社商工組合中央金庫)入庫</p> <p>2009年2月 独立行政法人中小企業基盤整備機構入社</p> <p>2010年10月 みずほコーポレートアドバイザリー株式会社入社</p> <p>2014年2月 中國信託商業銀行股份有限公司入社</p> <p>2015年4月 当社入社</p> <p>2018年2月 当社執行役員管理本部長就任</p> <p>2018年6月 当社取締役管理本部長就任</p> <p>2019年4月 当社取締役財務経理担当役員就任(現任)</p> | 11,000株    |
| 6     | 渡邊貴彦<br>(1984年11月7日) | <p>2007年4月 株式会社アルバイトタイムス入社</p> <p>2010年1月 当社入社</p> <p>2012年4月 当社NJSS事業部長就任</p> <p>2017年4月 当社執行役員第1事業本部長兼任新規事業開発部長就任</p> <p>2019年4月 当社執行役員NJSS事業担当兼任NJSS事業部長就任</p> <p>2019年6月 当社取締役NJSS事業担当役員就任(現任)</p>                                                             | 26,200株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | 市川 貴弘<br>(1977年7月25日) | <p>2002年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社(現 大和証券株式会社)入社</p> <p>2006年2月 バリュー・フィールド株式会社設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>2007年3月 市川貴弘税理士事務所開所 代表就任</p> <p>2007年12月 市川貴弘行政書士事務所開所 代表就任(現任)</p> <p>2008年2月 ファン・バリュー株式会社設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>2008年10月 税理士法人市川会計設立 代表社員就任(現任)</p> <p>2013年5月 オーマイグラス株式会社監査役就任(現任)</p> <p>2014年10月 株式会社ウィルワークス設立 取締役就任</p> <p>2015年4月 株式会社Stardust Communications監査役就任(現任)</p> <p>2015年5月 株式会社BearTail監査役就任(現任)</p> <p>2015年12月 株式会社trippiece監査役就任</p> <p>2016年6月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>2017年6月 株式会社ライフスタイルデザイン(現 株式会社FABRIC TOKYO)監査役就任(現任)<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>バリュー・フィールド株式会社代表取締役<br/>市川貴弘行政書士事務所代表<br/>ファン・バリュー株式会社代表取締役<br/>税理士法人市川会計代表社員<br/>オーマイグラス株式会社社外監査役<br/>株式会社Stardust Communications社外監査役<br/>株式会社BearTail社外監査役<br/>株式会社FABRIC TOKYO社外監査役</p> | 1,000株     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | まつ 松岡 剛志<br>(1977年10月7日) | <p>2001年4月 ヤフー株式会社入社</p> <p>2007年12月 株式会社ミクシィ入社</p> <p>2012年7月 株式会社ミクシィ執行役員最高技術責任者・システム本部長就任</p> <p>2013年6月 株式会社ミクシィ取締役最高技術責任者就任</p> <p>2015年4月 株式会社Viibar最高技術責任者就任</p> <p>2016年6月 株式会社レクター設立 代表取締役就任（現任）</p> <p>2018年6月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>2019年9月 一般社団法人日本CTO協会設立 代表理事就任（現任）<br/>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社レクター代表取締役</p> <p>一般社団法人日本CTO協会代表理事</p> | 2,200株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市川貴弘氏及び松岡剛志氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 市川貴弘氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年、税理士やコンサルタントとして活躍するなど、財務や税務に関する知識や経験を有しております、当社社外取締役就任以来、経営に関する客観的かつ的確な助言をいたいでまいりました。引き続き、社外取締役として経営を監督いただくことが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 松岡剛志氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年、インターネットを利用したサービス分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております、当社社外取締役就任以来、経営に関する客観的かつ的確な助言をいたいでまいりました。引き続き、社外取締役として経営を監督いただくことが、当社の継続的な成長に寄与するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 市川貴弘氏及び松岡剛志氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって市川貴弘氏が4年、松岡剛志氏が2年となります。
5. 当社は市川貴弘氏及び松岡剛志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、市川貴弘氏及び松岡剛志氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は市川貴弘氏及び松岡剛志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | すず<br>鈴木秀和<br>(1962年7月28日) | <p>1986年12月 株式会社アルバイトタイムス入社</p> <p>1995年10月 同社 取締役就任</p> <p>1999年4月 同社 代表取締役社長就任</p> <p>2008年5月 株式会社QLife 取締役就任</p> <p>2009年6月 同社 監査役就任</p> <p>2010年5月 当社 取締役就任</p> <p>2011年5月 ディップ株式会社 取締役就任</p> <p>2014年6月 株式会社エーピーシーズ 取締役就任</p> <p>2014年12月 当社 常勤監査役就任(現任)</p> <p>2017年10月 株式会社アルト 社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年11月 株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社アルト 社外取締役</p> <p>株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員</p> | 2,300株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | 鈴木規央<br>(1971年6月8日)   | 1993年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社<br>2002年4月 パートナーズ国際会計事務所 入社<br>2006年10月 シティユーワ法律事務所 入所 弁護士・公認会計士<br>2014年12月 当社 社外監査役就任(現任)<br>2015年6月 株式会社ソフィアホールディングス 社外取締役就任<br>2018年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所 弁護士・公認会計士（現任）<br>2018年11月 株式会社トリプルアイズ 社外監査役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士・公認会計士<br>株式会社トリプルアイズ 社外監査役 | —           |
| 3     | 松永昌之<br>(1986年11月15日) | 2013年12月 弁護士登録<br>2014年1月 東京丸の内法律事務所入所<br>2018年2月 法律事務所ZeLo・外国法共同事業入所（現任）<br>2019年4月 株式会社ムスカ社外監査役就任（現任）<br>2019年6月 当社 社外監査役就任(現任)<br>（重要な兼職の状況）<br>法律事務所ZeLo・外国法共同事業 弁護士<br>株式会社ムスカ社外監査役                                                                                                                                 | —           |

- (注) 1. 当社は、松永昌之氏が所属している法律事務所ZeLo・外国法共同事業との間に顧問契約を締結しております。なお、顧問料は月額366,667円（税込み）であります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木規央氏及び松永昌之氏は、社外監査役候補者であります。
3. (1) 鈴木規央氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士及び公認会計士として法務及び財務会計に関する相当程度の知見を有しており、それを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (2) 松永昌之氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、当社の社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 鈴木規央氏及び松永昌之氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鈴木規央氏が5年6ヶ月、松永昌之氏が1年となります。
  5. 当社は、鈴木秀和氏、鈴木規央氏及び松永昌之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金2,000万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。
  6. 鈴木規央氏及び松永昌之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 棚卸監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、棚卸監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者岩崎三奈氏は社外監査役以外の監査役の棚卸として選任をお願いいたしたいと存じます。

本選任につきましては、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>(生年月日)       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 岩崎三奈<br>(1977年10月6日) | 2006年12月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所<br>2018年11月 株式会社AIメディカルサービス 取締役監査等委員<br>2018年11月 岩崎三奈公認会計士事務所 代表（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>岩崎三奈公認会計士事務所 代表 | —           |

(注) 1. 当社は、岩崎三奈氏との間に内部統制支援の業務委託契約を締結しております。

なお、業務委託料は月額275,000円（税込み）であります。

2. 岩崎三奈氏を補欠の監査役候補者とした理由は、同氏が公認会計士としての専門的な知識・経験を有し、公認会計士としての客観的な立場から、監査の妥当性確保などの監査役としての職務を遂行していただけるものと判断したためであります。

なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、当社の監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

3. 当社は、岩崎三奈氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は金2,000万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルマリナーズコート東京 4階（飛鳥の間）

東京都中央区晴海四丁目7番28号 TEL. 03-5560-2521



## 交通機関のご案内

### ・徒歩でお越しの場合（大江戸線「勝どき駅」利用）

勝どき駅（大江戸線）A 3 b 出口より徒歩約15分（——徒歩コース）

### ・バスでお越しの場合（都バス「晴海埠頭」行「ホテルマリナーズコート東京前」下車）

#### ①勝どき駅（大江戸線）

「勝どき駅前」より約6分（03・05系統）

#### ③有楽町駅（JR・有楽町線）

「有楽町駅前」より約20分（05系統）

#### ②東京駅（JR・丸ノ内線）

「東京駅丸の内南口」より約25分（05系統）

#### ④銀座駅（銀座線・日比谷線・丸ノ内線）

「銀座四丁目」より約15分（03・05系統）

※都バス05系統「東京ビッグサイト」行は

「豊洲駅前」（有楽町線）

「ホテルマリナーズコート東京前」には

「豊洲駅前」より約10分（錦13系統）

停車いたしませんのでご注意願います。

※会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は可能な限り控えていただきますようお願い申しあげます。